



2018年8月17日
ミニストップ株式会社
(証券コード 9946)

各位



～見て・触れて 感じる地産地消～
ミニストップは国産材の有効活用を推進しています
浜松市内のコンビニで初めて

FSC®基準を満たした浜松市の天竜材をイートイン内装に使用

ミニストップ株式会社(本社:千葉県千葉市 代表取締役社長:藤本 明裕、以下:ミニストップ)は、FSC®の基準を満たした静岡県浜松市の天竜材をイートインの内装(テーブル・椅子・壁)に用いた「浜松増楽店」を、2018年8月24日(金)7時に開店します。

ミニストップは、地球温暖化防止や生物多様性の保全を目的として、環境に配慮した店舗建設に取り組んでいます。その一環として2009年より、適正に管理された森林から切り出された木材である国産FSC®認証材を活用した店舗展開を進めています。2018年7月末現在、ミニストップ出店エリア27都府県に延べ270店舗を建設しています。

今回新たな取り組みとして、FSC®の基準を満たした静岡県浜松市の天竜材をイートインの内装に活用します。日々お客さまが利用するイートインのテーブルや椅子、目にする壁に地元の天竜材を使用することで、木のぬくもりを感じながらくつろげる空間を提供します。

ミニストップは今後も、環境と社会面で持続可能な店舗づくりを実現してまいります。

《店舗概要》



- 店舗名:ミニストップ 浜松増楽店
- 住所:静岡県浜松市南区増楽町1803-6
- 開店日:2018年8月24日(金) 7時
- 店舗面積:199.92㎡
内 イートイン面積:12.5㎡
- イートイン席:カウンター 9席
- 店舗特長
浜松市内のコンビニで初めて、イートインの内装およびテーブルや椅子に、FSC®の基準を満たした浜松市の天竜材を使用。
建物は国産FSC®認証材を使用。



■FSC®認証材を使用するメリット

FSC®認証材は、木材が育った森林、切り出された木材の流通や加工のプロセスが確認でき、森林の環境保全と地域社会の利益に繋がる持続可能な調達に繋がります。

【FSC®認証とは】

FSC®(Forest Stewardship Council®:森林管理協議会)とは、森林環境保全に配慮し、地域社会の利益にもかからない、経済的にも継続可能な形で生産された木材を第三者認証する国際的な会員制の非営利団体です。FSC®の認証システムは、森林管理を認証する「FM認証(Forest Management 認証)」と、加工・流通過程を認証する「CoC認証(Chain of Custody 認証)」の2種類の認証があり、両方の認証を得たサプライチェーンを通じて使用した木材だけが、FSC®認証材を使っていると呼ぶことができます。

■FSC®認証店舗およびFSC®認証材使用店舗

ミニストップでは、建物としてFSC®認証を取得した店舗と、FSC®認証材を使用した店舗の2通りを展開しています。該当店舗には、壁面等に告知をしお客さまにも訴求しています。



[建物としてFSC®認証店舗]



[FSC®認証材使用店舗]

■その他のFSC®認証材活用の取り組み



新規開店店舗および改装店舗のイートインコーナー(机・椅子)において、FSC®認証材を活用しています。